

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月14日
【会社名】	株式会社レオパレス21
【英訳名】	LEOPALACE21 CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深山 英世
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03(5350)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 宮尾 文也
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町二丁目54番11号
【電話番号】	03(5350)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 宮尾 文也
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 (発行価額の総額) 115,536,000円 (発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 の合計額を合算した金額) 115,884,000円
	(注)1. 本募集は、2018年8月28日開催の当社取締役会決議に 基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行 するものです。 2. 新株予約権の行使期間に行使が行われない場合、及び 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」と いう)がその権利を放棄した場合には、発行価額の総 額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合 計額を合算した額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年8月28日付けで関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、2018年9月14日に「発行価額の総額」「発行価格」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」「新規発行による手取金の額」が確定いたしましたので、これらに関する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券
  - (1) 募集の条件
  - (2) 新株予約権の内容等
- 2 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行新株予約権証券】

## (1)【募集の条件】

(訂正前)

	<省略>
発行価額の総額	119,364,000円(注) (注) 2018年8月27日の時価を基礎として算出した見込額です。
発行価格	<p>発行価格は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算出した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)を乗じた金額とする。</p> $C = Se^{-qt} N(d) - Xe^{-rt} N(d - \sigma\sqrt{T})$ <p>ここで、</p> $d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$ <p>(1) 1株当たりのオプション価格(C)</p> <p>(2) 株価(S) : 2018年9月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)</p> <p>(3) 行使価格(X) : 1円</p> <p>(4) 予想残存期間(T) : 15年</p> <p>(5) 株価変動性(σ) : 15年間(2003年9月14日から2018年9月14日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率</p> <p>(6) 無リスクの利率(r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率</p> <p>(7) 配当利回り(q) : 1株当たりの配当金(2018年3月期の実績配当金) ÷ 上記(2)に定める株価</p> <p>(8) 標準正規分布の累積分布関数(N(·))</p> <p>(注) 2018年9月14日に決定する予定です。</p>
	<省略>

&lt;省略&gt;

(訂正後)

	<省略>
発行価額の総額	115,536,000円
発行価格	発行価格は、新株予約権1個あたり33,200円(1株あたり332円)とする。
	<省略>

&lt;省略&gt;

## (2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

	< 省略 >
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金 119,712,000円(注) (注) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額は、2018年8月27日の時価を基礎として算出した見込額です。
	< 省略 >

&lt; 省略 &gt;

(訂正後)

	< 省略 >
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金 115,884,000円
	< 省略 >

&lt; 省略 &gt;

## 2【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)(注)1.	発行諸費用の概算額(円)(注)2.	差引手取概算額(円)
119,712,000	1,500,000	118,212,000

(注)1. 払込金額の総額は、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であり、2018年8月27日の時価を基礎として算出した見込額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、及び新株予約権者がその権利を放棄した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。

&lt; 省略 &gt;

(訂正後)

払込金額の総額(円)(注)1.	発行諸費用の概算額(円)(注)2.	差引手取概算額(円)
115,884,000	1,500,000	114,384,000

(注)1. 払込金額の総額は、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、及び新株予約権者がその権利を放棄した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。

&lt; 省略 &gt;